

北海道の林業労働災害とヒヤリハットの実態をさぐる(1)

藤八雅幸・酒井明香

はじめに

近年、北海道における林業の現場には多くの高性能林業機械が導入され、いわゆる山仕事の中身は大きな変化を遂げました。とはいえ相変わらず林業という生業は、傾斜が急であったり、切り株や枝条といった障害物が沢山ある作業環境を、一日動き回る重労働と言えます。そして現在でも、林業における労働災害は他産業よりずっと高い確率で起きているのです。

北海道では平成17年には11名、18年には6名、19年には5名の方が、林業における労働災害で尊い命をなくされました。このような痛ましい事故を今後少しでも減らしていくためには、まずは“なぜ林業では労働災害が多いのか”を今一度問い直し、さらに“どんな条件下で労働災害が起りやすいのか”を把握し、そのような労働条件を作らないようにすることが大事です。

そこで、北海道で素材生産業に従事されている労働者の方々に協力をお願いして、過去に起きた労働災害(以下「労災」とする)やヒヤリハット経験(ヒヤッとしたりハットとした経験のこと:以下「ヒヤリハット」とする)について詳しく調査をしました。今回は、まず労働災害の調査結果を中心に紹介します。

なぜ林業では労災が多いのか

そもそも、なぜ林業において労災が多いのでしょうか。これまでの研究から、林業労働は他産業の労働に比べて特殊な性質を持つことが知られています。冒頭に上げた作業環境を含め、林業労働の特殊性をまとめてみると以下ようになります。

- ① チェーンソーや刈り払い機など、「高速で回転する刃付きの手持ち機械」を用いる作業が多い。また、その機械を保持したままの歩行が多い。
- ② 足場の悪い傾斜地での作業が多く、周辺にはスズメバチやマムシ等の危険生物が多い。
- ③ 作業対象物(立木や伐倒木)の重量が大きく、しかも対象物は常に変化する。
- ④ 作業が複雑で種類(作業種)が多い。また、作業種ごとに速度のばらつきが大きく、労働者の技能もそれぞれであり、労働量の平均化が難しい。
- ⑤ 作業の進捗が天候などの自然状態に左右される上、植林のように作業適期が決まっている工程を含んでおり、生産計画が立てづらい。

このように労働者の方々は、上記の特殊性に向き合いつつ、自分を現場に適応させながら仕事に従事しているといえます。それではこれらの特殊性を踏まえた上で、どんな場面で労災が頻繁に起きているのかについて調査しました。

調査の概要

本調査は、郵送アンケート形式で平成18年9月から10月に実施しました。調査内容は、過去5年間に労災に遭ったかどうか、被災時の作業内容、被災した季節・曜日・時間帯、ケガ(傷害)の部位や程度、普段の健康状態などです。全道の素材生産事業体約240社のうち、本調査の趣旨をご理解いただいた88社にアンケート用紙を郵送した結果、88社のうち72社から回答がありました(事業体回収率81%)。労働者個人としては全部で657名分の回答が集まりましたが、これは全道の素材生産業に携わる労働者1,414名(平成18年3月現在)の46%にあたります。

どんな頻度で起こるか

657名のうち、過去5年間に少なくとも1度は労災に遭ったことのある方は115名(17.5%)にのぼりました(図-1)。概ね5人に1人は経験者ということになります。事業体でみると、72社中38社(53%)、つまり過半数の事業体で労災が発生していました(図-2)。年齢ごとの被災者数と被災率を図-3と4、経験年数ごとの被災者数と被災率を図-5と6に示しました。年齢および経験年数と被災率には、今回の調査では明確な関係は見られませんでした。

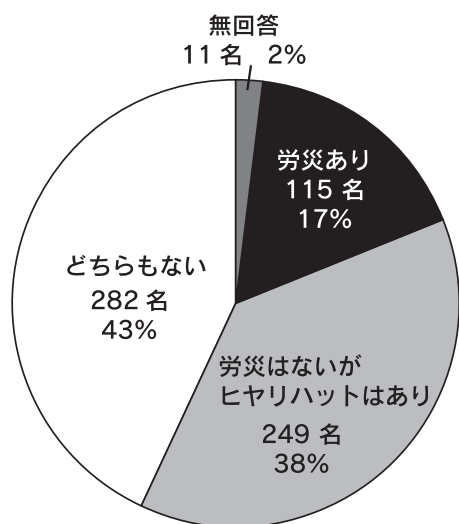


図-1 過去5年間の労災の経験割合 (n=657)

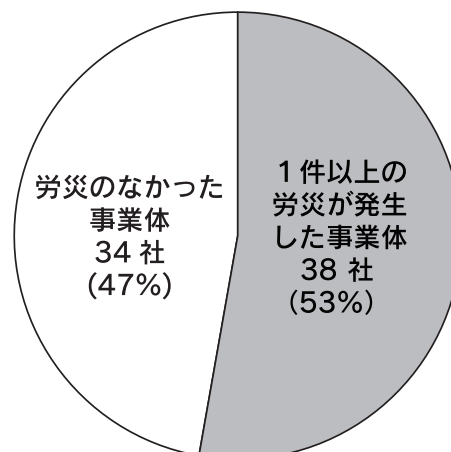


図-2 労災の発生した事業体の割合 (n=72)

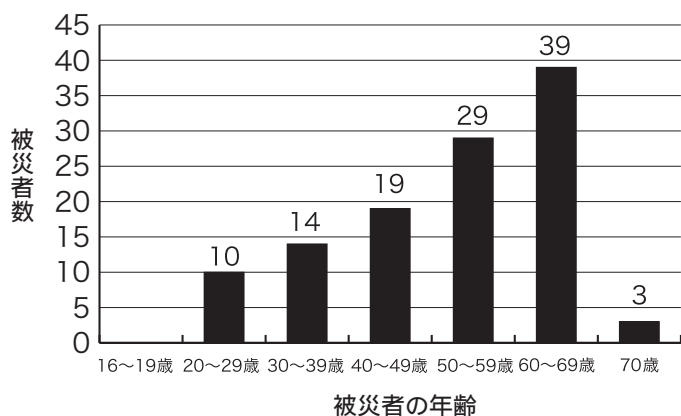


図-3 年齢ごとの被災者数 (無回答1名を除く n=114)

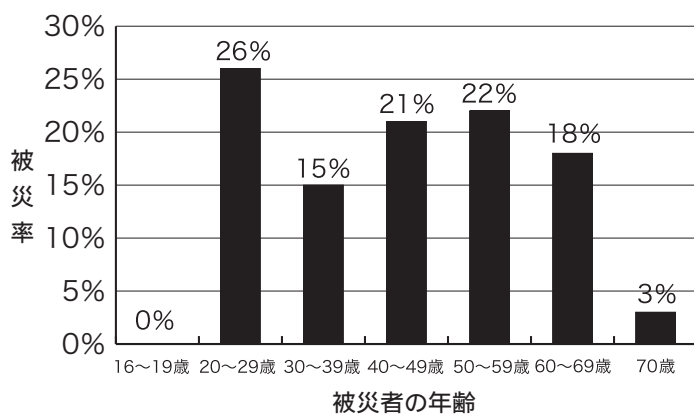
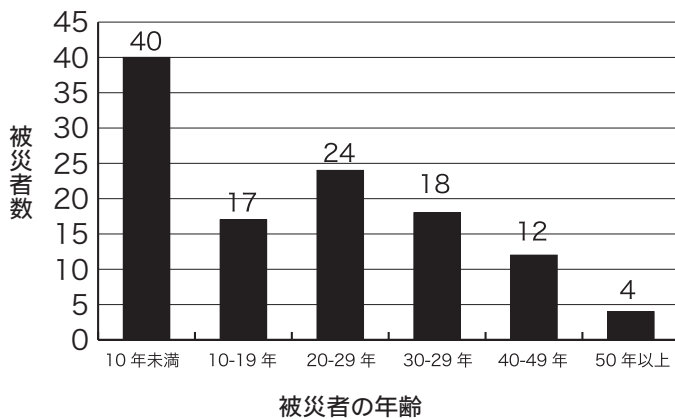
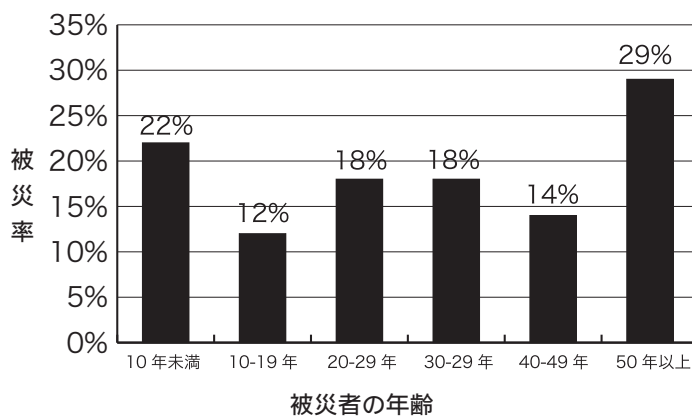


図-4 年齢ごとの被災率 (無回答1名を除く n=114)



図一 5 経験年数ごとの分布
(n=115)



図一 6 経験年数ごとの被災率
(n=115)

どんな作業の時に起こりやすいか

労災に遭遇したときに行っていた作業は「伐倒作業」が65名と最も多く、被災者115名の57%を占め(表一1)、伐倒作業中の被災原因の詳細は表二のとおりです。

厚生労働省による2006年度の全国調査でも、本調査と同様に労災に遭遇したときの作業形態で「伐倒作業」が6割を占めており、これは全国的な傾向であるということが出来ます。

平成17年度の北海道の林業労災による死者11名のうちの6名、18年度の死者6名のうちの3名は伐倒作業中に亡くなっていますし、全国調査でも伐倒作業中の死亡事故は全体の5割を占めます。数ある作業種の中でも、どれだけ伐倒作業が危険を伴い、注意を要するかがデータからもよく分かります。

表一 1 労働災害遭遇時の作業形態
(n=115 複数回答)

	人数	全体(115名)に対する比率
伐倒作業	65	57%
下刈り作業	20	17%
機械作業	11	10%
造材作業	18	16%
その他	12	10%

表一 2 伐倒作業中の被災原因内訳
(n=65 複数回答)

	人数	伐倒時被災者全体(65名)に対する比率
転倒木処理・枝払い	22	34%
かかり木処理	12	18%
元口跳ね返り	12	18%
伐倒木が隣接木に接触	8	12%
退避の誤り	8	12%
伐倒方向の急変	7	11%
伐倒木の亀裂	3	5%

労災で受けた傷の程度と傷害の部位は？

被災者115名中、入院を伴うような傷を負った人は38名(33%)であり、通院のみが43名(37%)、その他(病院にいなかった等)は34名(30%)でした。傷害の部位は、足が40%を占め、胸と背中が14%、頭が7%でした(図-7)。また、傷害の種類としては骨折が最も多く29%、切り傷が26%、打撲が20%となりました。

労災は「いつ」起こりやすいか

季節ごとで見ると、夏季(6月から8月)が最も多くなりました。災害の発生した曜日については、回答者の6割以上が記憶に残っていないとのことでしたが、判明した42人分については月曜と金曜に多くなっていました(図-8)。また、発生時間帯は午前10時から11時台と、午後3時から4時台が多くなっていました(図-9)。さらに、この2つの時間帯に発生した災害は115件中51件と労災全体の44%を占め、入院あるいは30日以上通院を伴う重傷災害41件のうち26件(63%)が集中していました。午前10時から11時とは昼休みの直前、午後3時から4時とは仕事終了の直前であり、労働者の疲れがピークに達し集中力も弱まるものと思われます。そのため、労災が起こりやすく、なおかつ重傷になりやすいと推察できます。

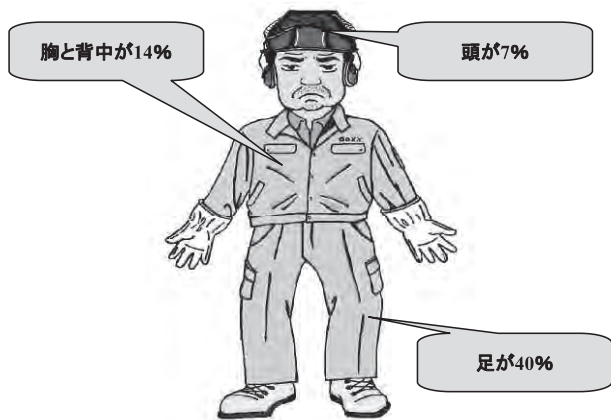


図-7 労災で受けた傷害の部位 (n=115)

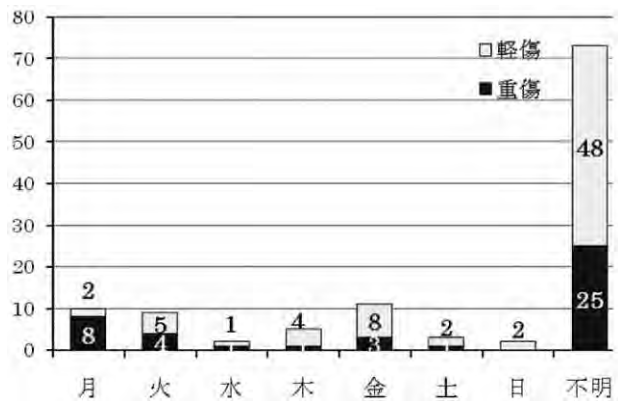


図-8 曜日ごとの労災発生件 (n=115)

重傷とは入院あるいは30日以上通院を伴う傷害とする。

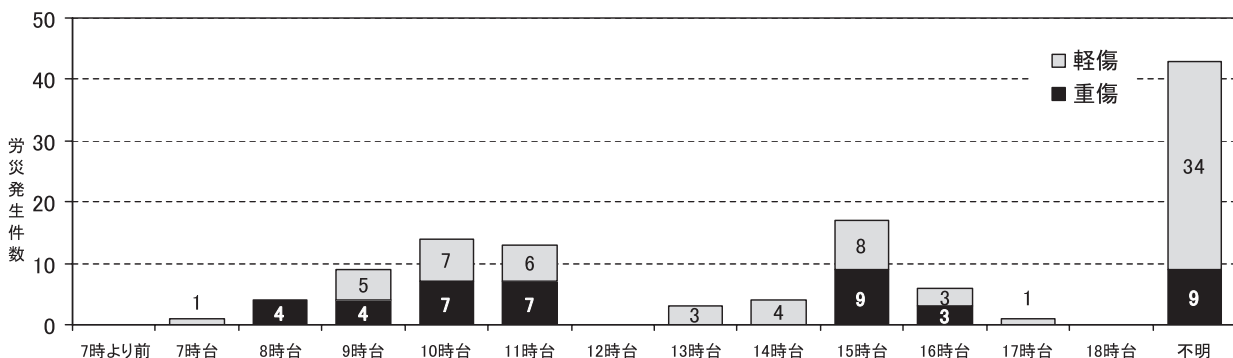


図-9 労災の発生時間帯

重傷とは入院あるいは30日以上通院を伴う傷害とする。

普段の健康状態や疲れ具合は

労災に遭ったことのある人(115名、被災者グループとする)と遭ったことのない人(542名、被災経験のないグループとする)で、普段の健康状態や疲れ具合に差があるかどうかを調べてみました。すると、被災者グループの方が身体に何らかの不調を抱えている割合が高いことがわかりました。なお、疲れ具合については差が見られませんでした。

労災と事業体規模の関係は

過去5年間に、1件以上の労働災害が発生したという事業体は、従業員数20人未満の事業体では55社中38社(69%)であったのに対し、20人以上の事業体17社ではまったく発生していませんでした。つまり、従業員数の少ない事業体ほど労災発生率が高いということになります。なお、厚生労働省の調査によれば、林業だけでなく他産業においても同様の傾向がみられます。その背景には、労働者数が少ないことでローテーションがきつくなること、1人作業が増加することなど複数の要因があることが予想できます。

まとめ

道内の労災の実態についてみてきました。かかられた木を伐採すれば、その下敷きになることや、グラップル等の大型林業機械の周りは危険であることは誰が見てもわかります。それにもかかわらず繰り返し災害が起きると言うことは、基本が忘れられ、さらに安全作業の基本がルーズになって、慣れや思いこみによる軽率な動作が重大事故に繋がっていると考えられます。労災を防止するためには、作業側側の過失をいかにすれば防止できるかという人間の側を向いた災害防止法の検討が重要と考えます。今回はヒヤリハットの調査結果を中心に紹介したいと思います。

(普及指導員室・経営科)